

1990年以降の米軍海外ネットワーク再編とローカル構造、ミクロ動員  
——ドイツ・ビンズフェルトにおける平和・環境運動の事例から——

森啓輔

**要旨:**本論は、1990年以降のドイツにおける米軍基地ネットワーク変動を社会学的見地から考察するなかで、ドイツ（ラインラント＝プファルツ州）の社会運動に焦点を当てながら、構造的変動と運動の生起の連関について明らかにするものである。

米軍基地はグローバルなネットワークとして、とりわけ第二次世界大戦後に急速に拡大していく。本論では米軍海外基地ネットワークを独自の帝国主義的展開として捉えつつも、この構造的展開が地域的な構造にどのように影響を与えるのか、またそのような変動のなかで社会運動の行為者が現実をどのように認識し、運動を展開していくのかを行為主体の認識論の側面からケース・スタディを用いて明らかにする。本論が対象にする事例は、ドイツ西部のラインラント＝プファルツ州に位置する米空軍シュパングダーレム基地の拡張計画と、その地域的影響、および計画に異議を申し立てる社会運動の展開である。

**キーワード:** 社会学、社会運動論、グローバル米軍基地ネットワーク、環境汚染

## 1. 本論の目的

本論では、1990年以降のドイツにおける米軍基地ネットワーク変動を社会学的見地から考察するなかで、ドイツ（ラインラント＝プファルツ州）の平和・環境運動に焦点を当てながら、構造的変動と運動の生起の連関について明らかにする。第二次世界大戦はインターステイト・システムを再編する主要な出来事であった。敗戦の後、ドイツ第三帝国は連合国占領下に置かれ、全体主義から民主主義国家へ転換するための構造的介入を受けた。朝鮮戦争勃発を機に米国は（西）ドイツに海外駐留基地を建設し、冷戦下ソビエト連邦封じ込めのためにこれら基地群は主要な役割を担ったが、駐留の結果として厳しい二次被害に直面する地域が出てきた。東西ドイツ統一後の米軍再編は、当該社会にどのような影響を与えたのか。本論の目的は、1990年以降の米軍基地海外ネットワークの構造的変化が、ドイツの地域社会と社会運動にもたらした影響について事例研究を通して明らかにすることである。

---

<sup>1</sup> 日本学術振興会特別研究員（PD） Email: kemor@outlook.com

## 2. 先行研究批判——批判的米軍基地ネットワーク研究と社会運動研究の接合へ

これまで、米軍海外基地ネットワークの地域的影響に関する先行研究は、社会学、社会運動論、および隣接分野（歴史学・政治学・文化人類学）で展開してきた。冷戦以降のグローバル化と米国覇権を巡っては、Joseph Gerson と Bruce Birchard (1991=1994) や Michael Klare (1996=1998) などのポスト（欧州）冷戦期の米軍再編を巡る研究が 1990 年代の嚆矢的研究となった。その後、Christopher T. Sanders (2000) や Alexander Cooley (2008) は米軍海外ネットワークの比較史研究を行い、Kent E. Calder (2007=2008) は米国防総省の立場から、米軍海外ネットワークと基地受入国間の比較政治研究を行っている。また海外米軍ネットワークに批判的な研究として Catherine Lutz ら (2008) は、米軍海外ネットワークとこれに対抗するアクティヴィズムの系譜を明らかにしている。また David Vine (2009) は、大西洋に浮かぶディエゴ・ガルシアの英米軍による軍事化を通じた現地民の強制移住の歴史を明らかにしており、近年は米国の戦争予算の私企業化と、海外諸地域の基地被害に関する研究を展開しつつある (2015)。

社会運動論では冷戦以降の米軍海外ネットワークの再編と、これに対抗する勢力によるマクロ構造論的な「対決政治 contentious politics」<sup>2</sup>に関する研究も近年相次いで出版されている。Andrew Yeo (2011) は、東アジア諸国における米国と受入国間の二国間防衛協定の強さが反基地運動の戦略に与える影響のメカニズムを考察し、Gabriele Vogt (2003) は、日米沖の位階的關係性と沖縄の平和運動のトランスナショナルな展開の萌芽について論じている。また Tanji Miyume (2006) は、戦後沖縄における集合行為としての反戦反基地運動の運動サイクルと新しい社会運動論を媒介とした集合アイデンティティ形成について論じている。ミクロ動員論的な立場からは、大野光明 (2014) が 1972 年前後の「沖縄闘争」のアイデンティティ越境的な運動過程を事例研究から明らかにしている。また Martin Klimke (2009) は、ドイツと米国に国際的に成立した 1960 年代の学生運動と反基地運動の集合的アイデンティティ形成について論じ、Yuichiro Onishi (2013) はアフロ・アメリカンを巡る 20 世紀のトランス・パシフィックな反人種主義運動と米軍基地の関係性について考察している。マクロ構造論は、インターステイト・システムの調整メカニズムとしての米軍ネットワークと社会運動のマクロ展開を扱っており、他方でミクロ社会運動論アプローチは、現象学的主観性に基いた文脈形成による運動展開という視点から、越境する身体の実践を描いている点で卓越している。本論はこれらマクロ・ミクロアプローチを踏まえつつも、グローバルな米軍ネットワーク再編というマクロ変動が、ドイツで最も米軍基地が密集する地域の一つであるラインラント＝プファルツ州（ドイツ）において、いかなる影響をローカル構造に与えたのか、またこの変動に対し運動主体が問題をいかに認識し、そしてミクロ動員がどのように展開したのかを、基地拡張計画が行われているシュパングダーレム基地 (Spangdahlem Airbase) に隣接するビンスフェルト (Binsfeld) の事例研究から明らかにする。

ビンスフェルトをめぐる地域研究としては、朝井志歩 (2009) が、基地拡張問題の経緯について環境社会学の観点からいち早く扱っており、他方 Martina Schommer (2005) は、エスノメソドロジーの視点から、現代のビンスフェルトの人々の米国（人）に対する感覚について考察している。しかし朝井（上

<sup>2</sup> 対決政治は、議会や政党などによる制度化された政治領域とは区別される、社会運動や革命、テロリズムなどの非制度的な政治領域を指している (濱西 2006:72)。

掲)は2000年代初頭までを扱い、かつ運動行為者の主観的な問題認識プロセスという視点までは扱っておらず、これらはより深く探究されなければならない。また Schommer (op.cit.) は、自らが生まれ育った地域を対象とするインサイダー的視点からの研究により、地域的調和に隠されたコンフリクトについては看過する傾向にある。本論はこれら地域研究の成果と限界を踏まえつつ、運動行為者の主観から問題がどのように認識されたのか、また地域社会の「調和」への過程において、基地建設をめぐるどのような緊張関係が生じたのかを明らかにする。

以下第3節では、米軍海外ネットワーク変動と社会運動の生起を繋ぐ理論的視座の提出を行う。これを踏まえて第4節以降で事例を考察する。

### 3. 米軍海外ネットワークを構造として捉える

#### 3.1. 帝国の基地と対決政治

そもそも、海外米軍基地とは構造的にいかなるものとして理解されるのか。米軍海外ネットワークを理解するためには、政治過程論と世界システム論は検討の価値がある。政治過程論者の Charles Tilly によれば「歴史分析は、緻密に行われるのならば、権力闘争のより適切なモデルを我々に提供してくれる」し、「我々に、様々な基盤を与え、また時間の物理的障壁を超えながら権力闘争を把握することを可能にする。集合行為、対決、そして政治権力への闘争は、とりわけ歴史家の一次資料の足跡をすり抜けていく」(Tilly 1978:231)のものであり、社会運動論の研究対象になり得る<sup>3</sup>。Max Weber が述べるように、国家が暴力の独占の根拠であり、また暴力の使用が唯一可能である正統性を持つとするならば(Weber 1971=1980)、海外基地ネットワークの展開は資本の循環過程における恐慌を回避するための国家的介入戦略の一つだとしても(Harvey 1985=1991)、資本主義的生産様式と収斂あるいは乖離しつつも異なる権力展開を辿る。第二次大戦終結直後に米国は、グローバル・プレゼンスを維持し、同時に自身の反植民地政策イデオロギーを裏切らぬために、世界に展開する米軍基地ネットワークを必要としていた。

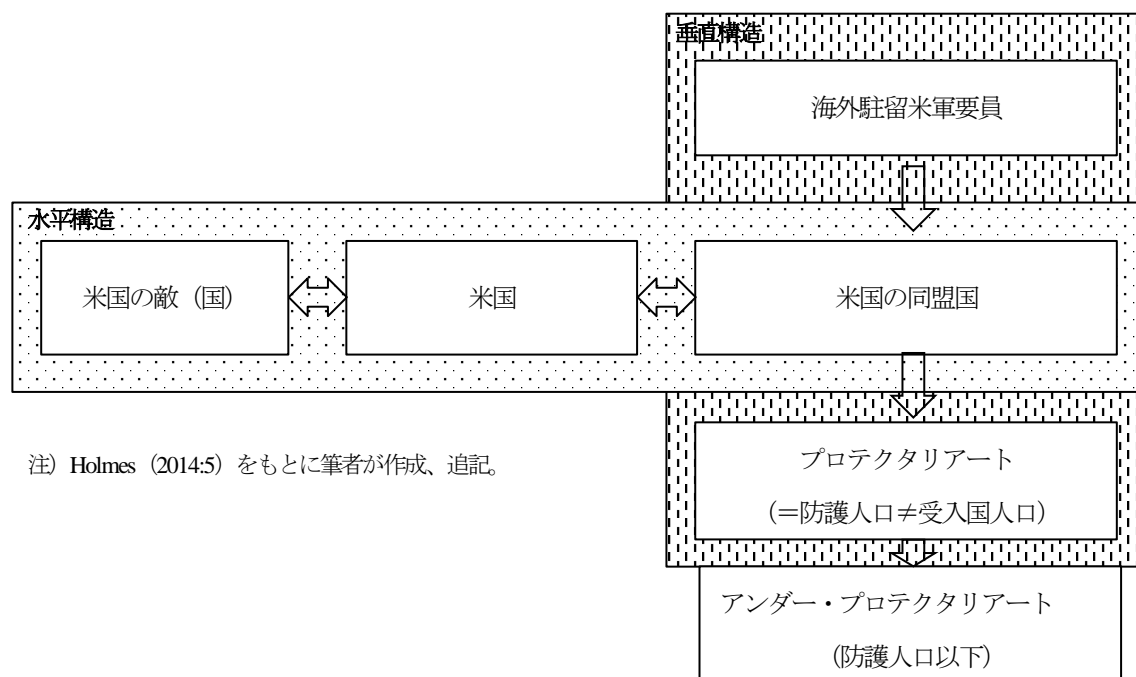
#### 3.2. 防護統治体制とアンダー・プロテクタリアート

世界システム論者の Amy A. Holmes (2014) は、16世紀からの帝国の系譜をふまえ、現代米国を反植民地型の第三期帝国と定義付けながら、世界システム論と政治過程論の統合を試みている。Holmes によれば、米国は垂直・水平の2つの異なるスケールにおいて、それぞれ3項の構造を作り出す。①垂直構造は一つの基地受入国内部に形成されるものであり、具体的には(1)海外駐留米軍要員、(2)受入国、そして(3)受入国の防護対象人口(=プロテクタリアート *protectariat*)の序列として形成される。②他方で水平構造とは、インターステイト・システムにおける3アクターの序列化であり、すなわち(1)米国、(2)米国の同盟国、そして(3)米国の敵国である(Holmes 2014:5)(図1)。垂直構造において、米国が軍事力を提供する受入国の人口は、「統治される人口」(=*population*)としての自国民ではなく「防護される人口」(=*protectariat*)とみなされる。そのため米国民に対するような参政権を通した民主的世論

<sup>3</sup> Tilly の国家論(1978)と社会運動論における付置の考察に関しては Johnston (2011:149-52) に詳しい。

形成、福祉の提供などの人口統治を必要とせず、これらは受入国の統治に依存する (Ibid:20)。

図1 米軍海外ネットワークをめぐる垂直3項・水平3項構造+アンダープロテクタリアート



注) Holmes (2014:5) をもとに筆者が作成、追記。

インターステイト・システム内部において海外米軍基地は、米国内部の世論圧力から自らを地理的物理的に隔離することを可能にし、逆説的だがその結果として米軍が防護すると宣言したプロテクタリアートから「公民権を剥奪」する (Ibid.)。このプロセスにおいて、民主主義を政治基盤とする受入国内における局所地理的な民主主義の制限が生産／再生産される。

またプロテクタリアートにとっては、国家の戦争形成過程への民主的介入が制度的に困難であるため、軍隊をめぐる問題は国家間の問題であるという権威主義、あるいは無関心を呼び起こそう。同時に、民主主義の局地的無効化を媒介とした軍事合理性の貫徹は、地理的制度的にプロテクタリアートからも除外される人々を生産する。そのような人々を、アンダー・プロテクタリアート (防護対象人口以下) とここでは概念化する。アンダー・プロテクタリアートは、米国と受入国の二国間協定により、軍事力を通して生命・財産を守られるべき受入国人口に形式的に含まれつつも、軍事施設の生産・維持に必要なコストとして区分されるため、軍事合理性を最大化することに動員され、場合によっては棄却対象となる主体あるいは人口である (図1)。

水平構造においては、生産過程が国際的分業を通して、工場や倉庫、小売店の世界規模の連結により生じるように、暴力と防護はグローバルな軍事基地の配備を通して「生産」される (Ibid:20)。また暴力と防護の生産は、軍事基地以外の多くの要素—兵隊の家族、基地外での生活、ローカル経済やインフラへの依存—を必要としている。ゆえに軍事基地は閉鎖的インフラではなく「軍隊プレゼンスはいかなる既存の施設の境界も超えていく」 (Ibid:21)。この軍事プレゼンスの政治的社会的本質を理解するために、

Holmes は「防護統治体制 protection regime」という概念を用いる。この概念を用いると、受入国内における他国の軍事基地に対する認識の異なる形態に光を当てることができる。

Holmes の理論は、Tilly の政治過程論を発展させたものであり (Holmes 2014:17-22; Tilly 1985)、(1) 外的脅威 outside threat と (2) (プロテクタリアートに対する) 二次被害 collateral harm という、2つの尺度に基づくものである。これら尺度がクロスされることで4つの象限を持つ「包括的防護表」が成立する。内訳は (a) 予防的防護 precautionary protection、(b) 正統的防護 legitimate protection、(c) 有害的防護 pernicious protection、そして (d) みかじめ料の徴収 protection racket である (表1)<sup>4</sup>。

**表1 包括的防護表**

	二次被害/ 低	二次被害/ 高
外敵脅威/ 高	(b) 正統的防護	(c) 有害的防護
外敵脅威/ 低	(a) 予防的防護	(d) みかじめ料の徴収

「外的脅威」の認識レベルが高く「二次被害」の認識レベルが低い場合、駐留米軍は「正統的防護」と見なされ、対照的に「外的脅威」の認識レベルが低く、受入国人口に対する「二次被害」の認識レベルが高い場合、駐留米軍は「みかじめ料の徴収」をする不当な存在として認識される。ここで認識する主体は様々想定されるが、政府が制度的に最も力をもつ主体として措定可能であり、他方で、政府機関以外の組織形態 (= 地方自治体、企業、社会運動組織およびNGO など) の認識形成や運動過程が拮抗した結果として、受入国内の認識分布は成立する。しかしこのようなマクロ構造収斂的な理解のみでは、なぜ人々が集合的に二次被害を認識し、異議を申し立てたのかという主観的で発生論的な根拠が明らかにならない。ゆえに、ナショナル構造的な基地正統性の認識収斂のレベルと、マクロかつローカルな認識および集合行為の形成過程を繋ぐための理論が必要である。

### 3.3. 法および規範システムとしての複合的制度機関に対抗する社会運動生起の考察

これまで政治過程論や資源動員論のような構造主義的決定論に対する批判を通して、社会構造変動理論と主意主義的な集合行為生成理論の接続必要性が、社会運動論の領域で既に国際的に数多く議論されてきている。近年においてその端緒は、文化アプローチが構造アプローチを痛烈に批判したことで開始された (Buechler 2011:193)。批判を受けた後の改良型構造アプローチは (McAdam, Tarrow and Tilly 2001)、集合アイデンティティ形成を強化する文化的問題に焦点を当てたが、文化は未だ構造的因果に従属する一変数に過ぎないと批判された<sup>5</sup>。文化アプローチから見れば、構造的挑戦の試みが破れたとしてもそれは運動の終焉を意味しない。なぜなら今日の社会運動は、その多くが国家のみならず、企業や市民社会

<sup>4</sup> 「みかじめ料の徴収」の概念は Tilly から援用されている (Tilly 1985:170)。

<sup>5</sup> この構造/文化アプローチ論争の火付け役となったのが、2001年に出版された *Dynamics of Contention* (McAdam, Tarrow, and Tilly) と *Passionate Politics* (Goodwin, Jasper, and Polletta) の2冊であった。

の規範構造に対しても挑戦しているからであり、また個人の主観的な戦略は運動が終結すると同時に消滅するものでもないからである。ゆえに構造は運動において単一で支配的な役割を担うのではなく複合的であり、かつ社会運動の行為実践は、アクターの認識を変革することが可能な文化を再帰的に創造しまた媒介する<sup>6</sup>。この視座は理論的前提に含み込まれるべきである。

本論ではこれら構造／文化論争を統合的に架橋する視座を持つ、「新しい社会運動」論の現代版であり、かつ「支配と抵抗の諸形態の関係性」(Armstrong and Bernstein 2008:81)を問う複合—制度的政治アプローチ Multi-Institutional Political Approach を用いる<sup>7</sup>。Armstrong と Bernstein は、「新しい社会運動」が明らかにしようとした「支配の形態と社会運動の挑戦の間関係性」(Ibid:81)を、「新しさ」をめぐる不毛な論争を退けつつ建設的に展開する<sup>8</sup>。本アプローチは、政治過程論の理論的境界を、支配の形態は国家のみではなく多様な制度機関であると見なし、また支配の形態としての制度機関は法制度だけではなく、社会規範も生産するという視点から、運動敵手の定義を拡大して乗り越えようと試みる。換言すれば制度機関は物質的構造のみならず、文化的システム体系も構築し、運動も同様に物質的・文化的生産者としてこれらに挑戦するものと定義づけられる。

#### 4. 方法と対象

以下、具体的な方法と対象を提示する。上記で述べた Holmes (2014) による包括的防護表を用いながら、ドイツにおける戦後米軍基地駐留の制度・文化(認識)的マクロ変動を論じる。これを踏まえて次に、1990年以降のドイツにおける米軍再編の一部である、シュパンゲダーレム基地の拡張設計画に反対する運動の展開を分析する。運動展開の記述は、フィールドワーク、運動に参加する個人および団体の発行物、地域の新聞記事、公文書、および聞き取りにより構成される<sup>9</sup>。

#### 5. 分析

##### 5.1. 戦後ドイツの防護レジーム変動

ドイツにおける歴史的な包括防護表は図2である。1945年から49年まで、連合軍は第三帝国の異なる地域をそれぞれ占領していた。西側および東側陣営の緊張が高まるにつれ、米軍の防護正統性が高まり、他方で二次被害は低いレベルに留まった。1950年代から、平和運動および反核運動の潮流がヨーロッパに現れる(Ziemann 2009:355)。1960年代後半における学生運動の国際的連帯は、今一度米国の帝國的展

<sup>6</sup> Giddens (1993) quoted Jasper (1997:50) and Buechler (2011:204) .

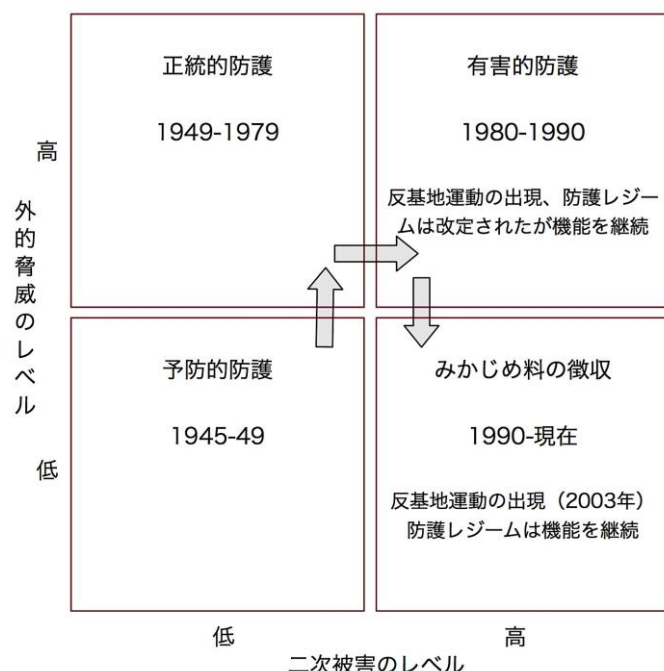
<sup>7</sup> 「複合—制度的政治アプローチ」のような統合論的観点は、日本語圏の運動研究においても主として構造論と資源動員論的立場から展開されてきた(長谷川・町村 2004; 片桐 1995)。

<sup>8</sup> この不毛な「新しさ」をめぐる論争は、新しい社会運動論の牽引者のアルベルト・メルッチによっても指摘されている(Melucci 1989=1997)。

<sup>9</sup> ラインラント＝プファルツ州においては、2011-3年に渡り、新たに拡張が行われているシュパンゲダーレム米空軍基地に赴き、土地が政府によって接収された地域住民とその支援者に対して聞き取りを行った。

開と軍事基地立地に疑問を投げかけた (Klimke 2009)。その後の NATO 二重決定 (1979) は、(西) ドイツの人々に核戦争の危機を認識させた (Nehring und Ziemann 2011:92)。1980 年代から 90 年代にかけて、反基地運動が顕著になり、防護体制は政府レベルにおいて改革された。特に 1983 年以降に、緑の党が連邦議会の議席を獲得するに至って、無視できないものになった (松浦 2003:58)。さらに 80 年代後半に起きた 2 件の米軍航空機の事故 (ラムシュタイン・レムシャイト) により、多くの死傷者がでたことが、後のボン補足協定改定 (1993 年) までの政治運動を後押しすることになる (同上:58-9)。ベルリンの壁が崩壊した 1990 年以降、欧州冷戦体制の崩壊により米軍駐留のドイツにおける正統性は揺らぎ始める。在独駐留米軍要員の大幅な削減と基地施設の縮小計画が開始され (DoD 1989, 2015)、1993 年 3 月 18 日に補足協定および関連協定の改定が署名された (松浦上掲:60)。

図2 ドイツにおける包括的防護表 1945-現在



注) Holmes (2014:35)より作成。

その後、2003 年には新たな反基地運動の契機として、イラク戦争への参加に反対するドイツ全土における大規模なデモ動員が生じた。しかしドイツでは、EU と NATO を基軸とした安全保障構造にドイツの安全保障政策が連動する形で、米軍基地再編は予定通り進むこととなる。この過程で防護レジームは改定されながらも、継続的に機能して現在に至る。戦後 (西) ドイツの米軍駐留正統性への認識の変遷はゆえに Holmes の述べるように、①占領期における、第三帝国軍の再興を阻止するための米軍の「予防的防護」期 (1945-49)、②冷戦体制の構築と NATO 設立により正統性を付与された「正統的防護期」(1949-79)、③NATO の二重決定により核戦争の危機が高まり、反基地運動が全国的に高揚したなかで、軍備自体が核危機を助長するものとして見なされた「有害防護期」(1980-90)、④欧州冷戦崩壊により、米軍駐留の根拠も崩壊し、さらにイラク戦争反対運動がドイツ全土で高揚したポスト冷戦期 (1990-現在)

に区分することができる。本論で扱う事例は、④のポスト冷戦期に展開する。

## 5.2. ラインラント＝プファルツ州の事例

### 5.2.1. ラインラント＝プファルツ州における米軍基地建設の歴史と欧州冷戦の終焉

第二次大戦後、連合軍であったフランス軍は、1946年に設立されたラインラント＝プファルツ州を占領する。フランス空軍はシュパンゲダーレム空軍基地を1951年に建設した。その後1950年代に、朝鮮戦争勃発を理由に米空軍が基地建設を開始し（Schommer 2005:60）、1952年に近隣のビットブルグに基地を建設した。翌年1953年にシュパンゲダーレム基地も米軍基地となる。この時期のNATO軍による基地建設は、確かに地域に経済的インフラをもたらした一方、不安をもたらしてもいた。特に農家の土地接収や基地建設に伴う数千人の労働力の流入による社会的緊張などが生起していた<sup>10</sup>。1953年6月までに、近隣地域（ビットブルグ、シュパンゲダーレム、ザータール、フンスグィック、プファルツ）に存在していた15,000ha近くの農地と樹園地が基地建設により失われ、また50以上のゲマインデ（町字に相当）が接収命令の対象となり、3,000戸以上の農家家屋が破壊された（同上）。この頃はまた、欧州防衛共同体構想（Europäische Verteidigungsgemeinschaft）を巡り、フランスとアメリカが対立している時期であった。フランスはイタリア、ベネルクス諸国との欧州防衛軍を構想したが、1954年のフランス議会で承認されず構想は実現化しなかった。そのため1955年には西ドイツがパリ条約で主権を回復し、NATOに加盟し（西）ドイツ軍が再発足した<sup>11</sup>。1956年12月7日には軍事的防衛のための所有不動産の制限に関する法（Gesetz über die Beschränkung von Grundeigentum für die militärische Verteidigung）が制定、翌57年2月23日には防衛問題のための土地収用法（Gesetz über die Landschaftung für Aufgaben der Verteidigung）が制定され、後者が1990年代以降のドイツの米軍再編における土地接収の法的根拠となる。

東西ドイツの再統一は、ドイツの人々のみならず世界中を驚かせた。ソ連の崩壊は冷戦の終結を意味し、ヨーロッパ連合創設の第一歩となった。このような変化に伴い、ドイツ駐留米軍基地施設規模は、明確に縮小していくことになった。1989年当時、東西ドイツには米陸軍の兵士213,000人と、850カ所の独立施設で構成される41の大型基地が洒置されていた。1994年までに兵士は75,315人に減少し、564の施設が返還された（Lostumbo et.al. 2013:8）。同様に在欧米空軍も、1990年には72,000の軍人と800機の戦闘機、27の基地を保持していたが、1996年までに33,000人の現役軍人、240機の戦闘機、6カ所の航空作戦活動を行う基地に規模が縮小された（Ibid.）。ドイツでは、1989年に存在していた41カ所の米軍基地は、2015年から17年までに7カ所に再編される計画が進行中である（Ibid:14）。このようにナショナルレベルで見ると基地立地は減少傾向にあるが、他方でローカルレベルではむしろ基地機能が強化されている地域が存在する。

<sup>10</sup> Trierischer Volksfreund. 1953/06/11. “Nato-Jagdbomber heulen über stillen Eifelwäldern.”

<sup>11</sup> 主権回復（1955年）に先駆け西ドイツは、1954年に「外国軍の駐留に関する条約」を米国、イギリス、北アイルランド、フランスとの間に締結し、「自由世界の安全保持のため」の外国軍の国内駐留を認めた（“Vertrag über den Aufenthalt ausländischer Streitkräfte in der Bundesrepublik Deutschland.” [http://www.abg-plus.de/abg2/ebuecher/abg\\_all/Vertrag%C3%9Cber.htm](http://www.abg-plus.de/abg2/ebuecher/abg_all/Vertrag%C3%9Cber.htm)）2016年5月28日取得。

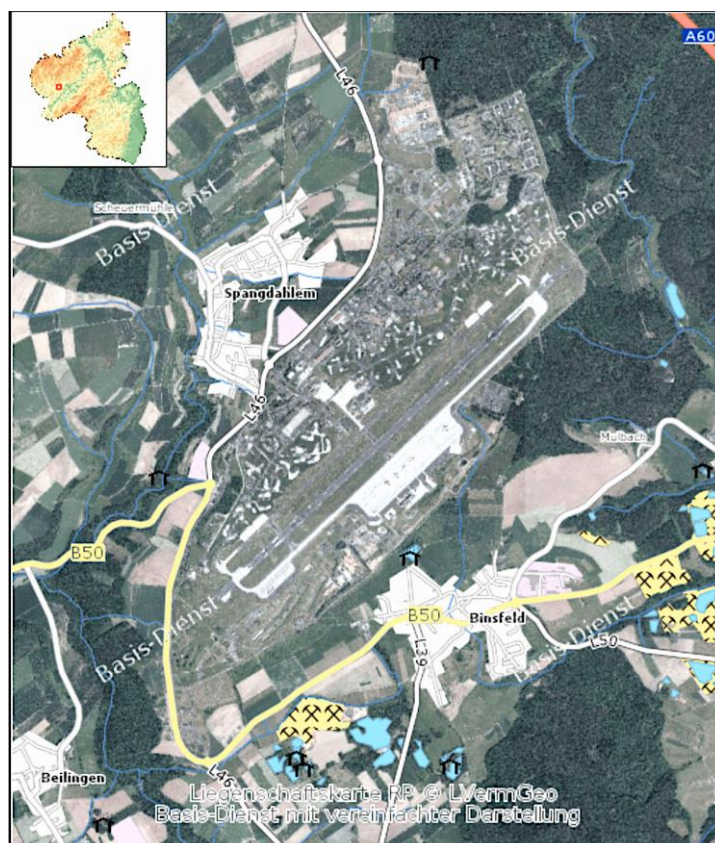


### 5.2.2. ローカルレベルに埋め込まれ、分散・断片化する基地負担とアクティビズムの困難

ビンスフェルト (Binsfeld: 人口 1,171 人 [2015 年 6 月 30 日現在]) は、シュパングダーレム米空軍基地に隣接する自治体である (図 3)。ビンスフェルトは、ラインラント＝プファルツ州政府 (人口約 402 万人) 内に位置し、州管轄の行政区であるベルンカステル＝ヴィットリヒ郡 (Landkreis Bernkastel-Wittlich: 人口 111,334 人) に属し、その中のヴィットリヒ＝ラント連合自治体 (Verbandsgemeinde Wittlich-Land: 人口 29,607 人) に含まれる行政自治体である (Statistisches Landesamt Rheinland-Pfalz 2016) (図 4)。ビンスフェルトを含むヴィットリヒ＝ラント連合自治体は、州内でも過疎地域の一つに数えられる (図 5)。

ローカルレベルで考察すると、包括的防護表では見えなかった歴史的系譜が明らかになる。ビンスフェルトの日常生活を考察した Martina Schommer は、米軍基地存在は経済構造が脆弱な当地域にとっては「経済的利益」に、また米軍関係者は単なる「近所の人たち」と、現在の村人に捉えられていると結論付ける (Schommer 2005:337-40)。

図 3 シュパングダーレム基地とビンスフェルト



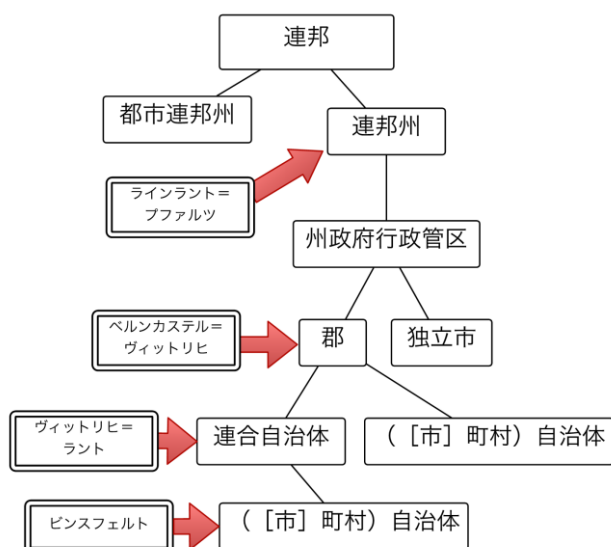
注 1) GDI-RP ([www.geoportal.rlp.de](http://www.geoportal.rlp.de)) より作成。縮尺は 1:28556 で換算。

注 2) 中央に位置するのがシュパングダーレム基地で、基地の南東に位置するのがビンスフェルトである。

後述するように、米軍の土地使用による経済的利益を追求するために、村の経済人により構成された米  
国議会に対するロビイング・グループが現れるようになり、保守系の伝統が強い州政府との協力関係を  
構築する。Schommer のインサイダー的視点は、村内部の対立や不和よりも調和を強調している。この視

座が逆説的に指し示すのは、米軍海外基地立地政策においてアンダー・プロテクタリアートとして地域的に措定される人口が、経済的利益の享受という文脈を通して、自らの防衛政策における客観的位置を忘却し、共同体的利益を享受するために進んでその構造と一体化するという傾向である。つまり、度重なる航空機事故や環境汚染にも関わらず、アンダー・プロテクタリアートとしてのリスクは、経済的—共同体的再生産のために一時的に宙づりにされる。しかし他方で、シュパングダーレム基地の拡張に明確に反対を表明した村人もいる。その原因は住民と地権者の土地が、防衛上の理由により政府によって強制接収される計画が立てられたからであった。

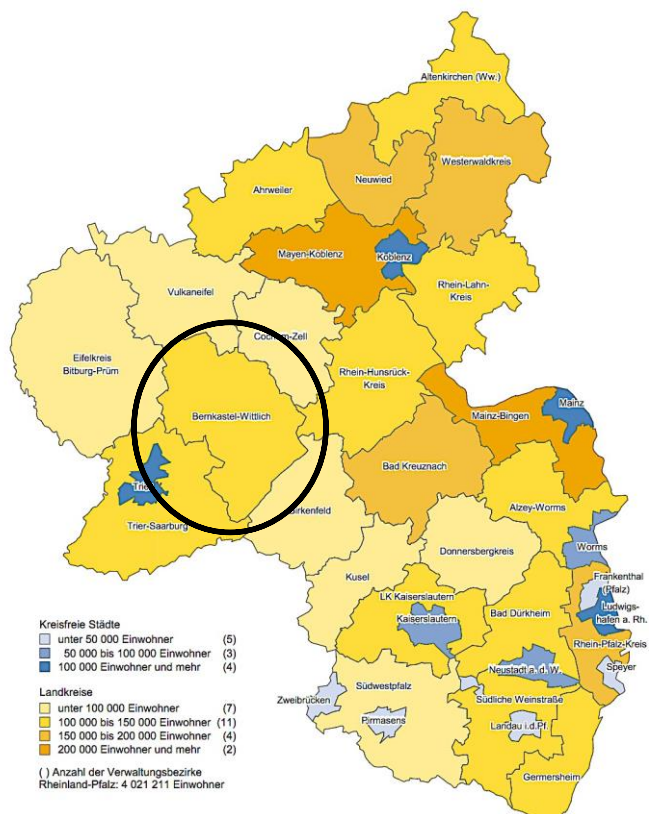
図4 連邦行政システムとビンスフェルト



在欧米空軍の基地拡張は、既に1980年代後半に一度計画されていたが、これに対し土地所有者が反対し、89年に拡張計画は一度挫折していた (Ibid:67)。シュパングダーレム基地拡張計画は1997年に、フランクフルトのライン＝マイン米空軍基地の閉鎖に伴う基地機能移設計画として再び登場する (Ibid:68)。この移設計画のために、1998年に合同合意監督委員会 (Joint Agreement Oversight Committee) が設立され、委員会はフランクフルト空港株式会社 (Fraport AG)、ドイツ政府、欧州米空軍、そして二つの連邦州 (ラインラント＝プファルツ、ヘッセン) により構成された (Ibid:69)。委員会は、基地機能をラインラント＝プファルツ州に既に建設されている2つの基地—ラムシュタイン空軍基地へ65%、シュパングダーレム空軍基地へ35%—に移設することを計画し、さらに近隣のビットブルグ空軍基地閉鎖に伴う基地機能をシュパングダーレム基地へ移設することを決定した。これがシュパングダーレム基地新設拡張の始まりであった。1999年にドイツ連邦政府は米国政府および上記の関係諸機関と、移設計画について合意し、2005年までのライン＝マイン基地の閉鎖を決定した (Rheinland-Pfalz 2003)。2001年、州は公式にシュパングダーレム基地拡張を明らかにし、建設に不可欠な土地接収に乗り出した。住民と地権者はこの計画に驚いた。期限付きの機能移設と基地拡張事業は、連邦政府と州政府の行政間の共同を加速させ、また

建設業者との具体的な計画案の迅速な策定に繋がっていった（Landesbetrieb Liegenschafts- und Baubetreuung Geschäftsleitung 2004）。結果として、住民が計画に反対あるいは意見表明するための時間的・資金的基盤の形成の可能性を削り取っていった。

図5 ラインラント・プファルツ州とベルンカステル=ヴィットリヒ郡の人口密度（2015年6月現在）



注1) Statistisches Landesamt Rheinland-Pfalz (2016) より引用。黒丸で囲まれた地域がベルンカステル=ヴィットリヒ郡である。

注2) 青色の濃淡は、郡に属さない自治体の人口密度を表す（低い [淡い] ←人口密度→高い [濃い]）。

注3) 黄色の濃淡は、郡自治体の人口密度を表す（低い [淡い] ←人口密度→高い [濃い]）。

住民に十分な説明が与えられないままに建設計画は進行していく。最終的に30名の地権者が土地を手放すかあるいは強制的に失った。なかでも住民運動団体<sup>ビエガス</sup>BIEGAS（詳細は後述）設立の要となるAさんは、基地に隣接する地域に自らの住居と土地を構えていたが、30名のうち、ただ一人買収に応じなかった。しかし買収に応じなかったところ、冷戦期に施行された土地収用法により基地に隣接した所有地の3分の1を強制買収されてしまう<sup>12</sup>。1993年3月18日に締結されたNATO軍地位協定および補足協定の大幅な改定により、ドイツ国内法での周辺住民の負担軽減に配慮した規制が盛り込まれた（ボン補足協定）。しかしNATO同盟軍は、ドイツ軍と差別なく法整備がなされてきたため（松浦2003:86; 朝井2009:180-2）、1957年に制定された土地収用法が適用可能なのであった。Aさんの家族は、記録として確認されている

<sup>12</sup> Aさんへのメールによるインタビュー回答（2015年1月30日）および面接インタビュー（2011年9月2日）より。

だけで 400 年以上前から先祖代々同じ土地に居住してきた。A さんの祖父も上記で述べたように、50 年代前半に所有地を強制接収された農家の一人であった。当時ドイツ政府がドイツの人々よりもアメリカ政府に協力していた事実が、現在でも繰り返されていることに A さんは憤っていた (Lütke Wissing 2002)。

単純に、法的権利を付与されていないことに怒っています。ここは「公共の福祉」という名の下に強制接収されました。しかし我々にとってはそれを理解するのは難しいのです。なぜならここで接収された土地は、他の国の基地拡張計画に使用されているのですから。イラクやアフガニスタンからも沢山の航空機がここにやってきます (Ibid.)。

A さん自身もビットブルグ米空軍基地で働いていた経験を持つ。ゆえにアメリカ人への敵意はない。ただ、基地建設があまりにも自らの家に迫ってくるのが、小さい子供の生育環境としても好ましくない (Ibid.)。この危機の認知が、A さんにとってシュパングダーレム基地拡張計画に対する反対の契機になり、その後の運動生起を動機付けた。

### 5.2.3. 運動の生起と展開—2002 年以降

基地拡張計画は最大 1,000ha に及び、しかも住民は計画開始と終了の日付しか知らされなかった (Regionales Bündnis für die Konversion des Kriegsflughafens Spangdahlem 2005:9)。シュパングダーレム基地の拡張工事が開始された直後の 2002 年 11 月、A さんを含めた憂慮する住民や周辺地域の市民が、建設反対の運動団体である「シュパングダーレム基地拡張に反対する市民イニシアティブ (Bürgerinitiative Erweiterungsgegner Airbase Spangdahlem, 以下 BIEGAS と表記)」を設立し、同盟 90/緑の党、基地立地とその影響に反対するネットワーク (Netzwerk gegen Militärstandorte und gegen Auswirkungen)、基地施設の転換を図る地域連合 (Regionales Bündnis für die Konversion von Militäranlagen<sup>13</sup>)、戦争基地シュパングダーレムの転換のための地域連合 (Regionales Bündnis für die Konversion des Kriegsflughafens Spangdahlem)、また他の基地立地地域であるグラーフエンヴェアやヴィットシュトックなどの住民運動の支持を得た。近隣では、とりわけ航空騒音公害が甚だしいことが住民から指摘されていた<sup>14</sup>。運動は、建設に伴う騒音公害、ケロジンを排出する燃料排気や有害な JP8 燃料、ランドスケープの変化、危機の際の地域保護計画の不在、イラク戦争への参加反対、などの環境運動と平和運動のフレームを用いながら展開していった (Regionales Bündnis für die Konversion des Kriegsflughafens Spangdahlem 2005:7-8)<sup>15</sup>。BIEGAS の運動は、ドイツで最も影響力のあるトランスナショナル環境団体の一つである Der Bund für Umwelt und

<sup>13</sup> AG Frieden Trier, attac Bernkastel-Wittlich, BUND Rheinland-Pfalz und Kreisgruppe Bitburg-Prüm, Bündnis gegen Krieg Trier, Friedensgruppe Bitburg, Kulturverein Burg Dudeldorf, Katholische Studierende Jugend, Pax Christi Gruppe Wittlich und Trier, Vereinigung Bürger für Bürger などが含まれる連合はオルター・グローバルゼーション運動、平和運動、宗教運動、学生運動および反基地運動まで、様々な勢力により構成される。

<sup>14</sup> Trierischer Volksfreund. 2003/3/3. “Einfach wüst und schockierend.”

<sup>15</sup> シュパングダーレム基地を拠点とする第 52 戦闘機隊は、近接航空支援、空域制圧から戦略的爆撃までの全方向的な戦闘への参加が可能である。戦闘機隊は、イラク・アフガニスタン戦争で幾度も動員された (Schäfer 2008)。

Naturschutz Deutschland (BUND) の支援も得て展開する<sup>16</sup>。

BIEGAS は、同時期のドイツのナショナルレベルの運動展開にも後押しされた。2000 年初頭のドイツでは、様々な形態の反戦反米基地運動が展開されていた。ブッシュ政権の米国がイラク戦争に突入しようとしていた時期には、ドイツ全土で反戦反米基地運動が展開され、ドイツの戦争への参加拒否を訴えた (Holmes 2014:166-88)。この波はシュパンゲダーレム基地周辺にも押し寄せていた<sup>17</sup>。にもかかわらず、ライン＝マイン基地の解体工事は 2003 年 3 月に開始された (2005 年 8 月完了)。また移設計画の開始が政府レベルで発表されるのを待って「シュパンゲダーレム受入国委員会 (Host Nation Council Spangdahlem)」が地域の保守系政治家の支援を受けながら、米軍基地による経済的インフラ保持のためにワシントン D.C. に対するロビイングを開始した<sup>18</sup>。

#### 5.2.4. 進む基地拡張と持続可能な地域経済運動と環境保護運動の展開

建設工事は留まるところを知らない。1994 年から 2014 年の間に、シュパンゲダーレム基地は 133ha 拡張された (485→618ha)。また米国は同基地に 1994 年以来およそ 10 億ドルを投資しており、これには新たなショッピングモール、フィットネスセンター、小中高等学校、歯医者、売店などが含まれている<sup>19</sup>。2017 年に拡張工事の完了が見込まれている<sup>20</sup>。

しかし、その後も BIEGAS は運動を展開してきた。地域にとって自律した持続的な生活インフラ形成を実践し紹介する、というもう一つの手段によってである。これは 1994 年に返還が決定したビットブルグ空軍基地跡地の利用開発への介入として具体化した。基地存在に恩恵を受けていたローカル政治家と企業および住民は、基地の閉鎖という事実には驚きを隠せなかった。基地なき今どうやって生計を立てていくのか。この問題に対して BIEGAS を含む地域イニシアティブは、地域に根ざした跡地利用を求め、それにより地域産業と政治、また住民にとって有用である跡地利用モデルを構築することを試みる (Regionalen Bündnis für die Konversion des Kriegsflughafens Spangdahlem 2005:43-44)。このモデルは後に「ビットブルグ・モデル」と呼ばれ、軍事施設跡地の再生可能エネルギーセンターへの転換利用の重要なケースとなる<sup>21</sup>。

基地政策補助金から経済的に自律する基盤形成を試みる「転換 Konversion」は、基地政策によりもた

<sup>16</sup> BUND は国際環境ネットワークの FoE の一員であり、2016 年現在で 55 万を超える会員と支援者を抱える巨大環境保全組織である (BUND 2016)。前述の A さんは BUND の一員としても積極的な活動を行っている。

<sup>17</sup> BIEGAS ウェブサイトを参照されたい (<http://www.biegas.de>) 2013 年 4 月 13 日取得。シュパンゲダーレム基地ゲート前での宣言とバリケード (2003 年 3 月 22 日)、家族でピクニック (2003 年 8 月 8 日)、「接収された故郷の土地を記念する家」の建立 (2003 年 10 月 10 日) などが立て続けに行われた。

<sup>18</sup> (<http://www.hostnationcouncil.de/en/>) 2013 年 4 月 13 日取得。

<sup>19</sup> Trierischer Volksfreund. 2014/11/30. “Spangdahlem: So geht es weiter.”

(<http://www.volksfreund.de/nachrichten/region/bitburg/aktuell/Heute-in-der-Bitburger-Zeitung-Airbase-Spangdahlem-So-geht-es-weiter;art752,3678466/>) 2016 年 5 月 13 日取得。

<sup>20</sup> 2006 年 9 月 15 日、シュパンゲダーレム基地から離陸した F-16 ジェット戦闘機が滑走路直後に隣に墜落した。二次被害が皮肉にも、このような形で表面化している。

<sup>21</sup> Konversion Bitburg. (<http://www.konversion-bitburg.de/flugplatz-bitburg/bitburger-modell/>) 2016 年 5 月 13 日取得。

らされる経済的利益／地域平和の追求という二元論的ジレンマを克服するための展開であった。転換は様々なトピックを包含する。(1) 所有の転換 (2) 産業・生産の転換 (3) 知識の転換 (4) 軍事兵器の転換、そして (5) 財政的転換である。そもそもこの「転換」は、BIEGAS のメンバーが、中央ヨーロッパで最も巨大な米軍弾薬庫が存在していた州内のモーバッハにおいて、電力インフラ転換プロジェクトに参加したことがその始まりとしてあった<sup>22</sup>。弾薬庫は、風力、太陽光、バイオガス電力基地に生まれ変わり、地域住民の雇用の場も作り出した (Ibid:41-42)。

2014年11月、運動が懸念していた環境汚染問題が明るみに出る。ビットブルグの河川から EU 内基準値の 7,700 倍の発がん性のフッ素界面活性剤 (ペルフルオロオクタンスルホン酸系=PFOS 系) による高濃度環境汚染が発見され、また地下水 (地下 78m) からも汚染物質が検出された。さらにビンスフェルトの河川や池でも、基準値の最大 3,000 倍のフッ素界面活性剤の混入が検出され、米軍基地由来の汚染の可能性が高いことが明らかになった。このためドイツ環境省も、問題に対して動かざるを得なくなる<sup>23</sup>。2015年10月には、米空軍も基地から出た PFOS の調査のために、80 万ユーロを支出することを表明し<sup>24</sup>、州環境省や水道局も当該地域の広域調査を行い、ビンスフェルトを含むシュパングダーレム基地周辺の広域汚染が明らかになった (Rheinland Pfalz 2016)。

基地建設に異議を唱える住民と支援者の運動は、ポスト冷戦期における基地拡張そのものを阻止することはできていない。しかし彼ら／彼女らは基地インフラへの経済依存構造とローカル・コミュニティの経路依存的な規範レベルの依存を、環境保護と経済的自立という観点から、人間の認識と技術の双方をこのエリアにおいて変革することに集中していった。

## 6. 結論——複合的制度機関の支配に対する社会運動の挑戦

本論は、米国の海外基地ネットワークが、それまでの植民地帝国主義のように他国家の土地や人間は所有しないものの、同盟国と敵国を厳密に区分し、同盟国の人口をプロテクタリアートと見なす第三の帝國的形態であるという理論枠組みから出発した。(西) ドイツの冷戦構造内部における位置づけの変化により、米軍に対する認識が変化し、特に 1990 年以降は駐留の正統性のないままに政府間レベルでの再編計画が決定されてきた。海外米軍基地の存在は米国と受入国との合意に基づいており<sup>25</sup>、ラインラン

<sup>22</sup> Trierischer Volksfreund. 2003/10/3, “Besuch aus der Eifel.”

<sup>23</sup> Trierischer Volksfreund. 2014/11/9. “Gefährliches Erbe des US-Militärs: Rings um rheinland-pfälzische Luftwaffenstützpunkte sind Gewässer mit krebserregenden Stoffen verunreinigt.”

(<http://www.volksfreund.de/nachrichten/region/rheinlandpfalz/rheinlandpfalz/Heute-im-Trierischen-Volksfreund-Gefahrliches-Erbe-des-US-Militaers-Rings-um-rheinland-pfaelzische-Luftwaffenstuetzpunkte-sind-Gewaesser-mit-krebserregenden-Stoffen-verunreinigt;art806,4049166>) 2016年5月13日取得。PFOSによる環境問題は、2016年現在、ドイツのみならず米国や日本でも問題化されてきた新たな対象である。この動向に関する詳細な考察は別項に譲りたい。

<sup>24</sup> Trierischer Volksfreund. 2015/10/26. “Bitburg, Büchel, Spangdahlem: Krebserregendes PFT von Flughäfen ins Grundwasser gespült.”

(<http://www.volksfreund.de/nachrichten/region/rheinlandpfalz/rheinlandpfalz/Heute-im-Trierischen-Volksfreund-Bitburg-Buechel-Spangdahlem-Krebserregendes-PFT-von-Flughaefen-ins-Grundwasser-gespult;art806,4350967>) 2016年5月13日取得。

<sup>25</sup> Christopher T. Sanders は、現代米国を「借地帝国 leasehold empire」(2000) と明瞭に定義付けている。

ト・プファルツ州の事例では、西ドイツの主権回復以前および朝鮮戦争後の欧州軍構想が議論されていたナショナルレベルにおける「正統的防護期」において、多くの土地接収が行われヨーロッパ冷戦の軍事的基盤が建設されていった。そのために地域的には「土地接収」の記憶が残ることになった。

本論で明らかになったことは第 1 に、米軍駐留数が大幅に減少したポスト欧州冷戦期の「みかじめ料の徴収」時代の現代ドイツにおいても、NATO 関連法とりわけ土地接収法が、NATO 加盟国と統一ドイツの地位協定の一部として未だ重大な効力を持ち続けていることである。そこでは軍事基地をこれからどうするのかをめぐる未来の議論は予め制度的に閉ざされ、地域断片的な軍事化が一層増加する傾向にある。冷戦後の米軍再編は、統一後ドイツにおける駐留米軍数を大幅に削減したが、再編によりラインラント＝プファルツ州には基地機能強化がもたらされ、他方で州の建設業を主とした経済界には一時的な経済的利益を享受させている。

第 2 に、ビンスフェルトにおける事例を明らかにした。本事例の場合、連邦政府、米空軍、州政府および大企業が、フランクフルトのライン＝メイン基地から 2 つの基地への拡張移設に同意したことが、複合的的制度機関の権力的収斂となり、土地を接収される側による建設計画への異議申し立てを困難にした。建設計画の決定後、州レベルでは地域の建設業やサービス業に対する経済的利益としての米軍をめぐる言説が形成されていった。そのような中で、ドイツ基本法で保障されているはずの所有権および人権を制限され、土地を強制的に接収された A さんの怒りは、ドイツ政府の合法的土地接収が、冷戦期に制定された NATO 軍地位協定に基づく国内規定の問題を析出させ、基本法の人権範疇が自らに適用されないことに対する異議申し立てとして生じた。換言すれば、A さんが構造的にアンダー・プロテクタリヤートとして生産されている自らの位置を、強制土地接収を通して認識したことが住民運動としての BIEGAS 生起の契機となった。その後、地域的な平和運動や環境運動団体の支援を受けながら、運動の目標は経済的（物質的）構造と基地政策を支持する規範システムの双方を、環境運動というフレームにより変革することにシフトしていった。シュパングダーレム基地の新規拡張は州—地域の保守系利益層により進められつつも、ビンスフェルトにおける平和運動および環境運動の生起と継続は、BIEGAS 結成から 10 年余りが過ぎた 2014 年前後から、基地による広域環境汚染の現実を明らかにするに至った。環境汚染被害の可視化はこの意味において、政党政治に基づいた経済的再配分には留まらない軍事基地をめぐる「政治」をようやく開く新たな契機となったのである。

## 参考文献

- Armstrong, Elizabeth A. and Mary Bernstein. 2008. "Culture, Power, and Institutions: A Multi-Institutional Politics Approach to Social Movements." *Sociological Theory*. 26: 74-99.
- 朝井志歩. 2009. 『基地騒音—厚木基地騒音問題の解決と環境的公正』法政大学出版局.
- Buechler, Steven M. 2011. *Understanding Social Movements: Theories from the Classical Era to the Present*. Boulder: Paradigm Press.
- BUND (Bund für Umwelt und Naturschutz Deutschland). 2016. Über uns. ("http://www.bund.net/ueber\_uns/)

- Calder, Kent E. 2007. *Embattled Garrisons: Comparative Base Politics and American Globalism*. Princeton: Princeton University Press. (＝武井楊一訳. 2008. 『米軍再編の政治学—駐留米軍と海外基地のゆくえ』 日本経済新聞出版社)
- Cooley, Alexander. 2008. *Base Politics: Democratic Change and the U.S. Military Overseas*. New York: Cornell University Press.
- Department of Defense. 1998. “Base Structure Report: Fiscal Year 1989.”  
 ————. 2015. “Base Structure Report: Fiscal Year 2015 Baseline.”  
 (<http://www.acq.osd.mil/eie/Downloads/Reports/Base%20Structure%20Report%20FY15.pdf>.) 2016年4月27日取得.
- Gerson, Joseph and Bruce Birchard. 1991. *The Sun Never Sets: Confronting the Network of Foreign U.S. Military Bases*. Boston: South End Press. (＝佐藤昌一郎監訳. 1994. 『ザサンネバーセッツ—世界を覆う米軍基地』 新日本出版社)
- Giddens, Anthony. 1993. *New Rules of Sociological Method: A Positive Critique of Interpretive Sociologies*. Cambridge: Polity books.
- Goodwin, Jeff, James M. Jasper, and Francesca Polletta. 2001. *Passionate Politics: Emotions and Social Movements*. Chicago: University of Chicago Press.
- 濱西栄司. 2006. 「社会運動論の方法論的レパートリーの拡充—エスノメソドロジー・構築主義・分析的括弧入れによる運動研究」『京都社会学年報』 14:59-74.
- Harvey, David. 1985. *The Urbanization of Capital: Studies in the History and Theory of Capitalist Urbanization*. Baltimore: Johns Hopkins University Press. (＝水岡不二雄監訳. 1991. 『都市の資本論』 青木書店)
- 長谷川公一・町村敬志. 2004. 「社会運動と社会運動論の現在」 曾良中清司・長谷川公一・町村敬志・樋口直人編『社会運動という公共空間—理論と方法のフロンティア』 成文堂: 1-24.
- Holmes, Amy Austin. 2014. *Social Unrest and American Military Bases in Turkey and Germany Since 1945*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Jasper, James M. 1997. *The Art of Moral Protest: Culture, Biography, and Creativity in Social Movements*. Chicago: University of Chicago Press.
- Johnston, Hank. 2011. *States & Social Movements*. Cambridge: Polity Press.
- 片桐新自. 1995. 『社会運動の中範囲理論』 東京大学出版会.
- Klare, Michael. 1996. *Rogue States and Nuclear Outlaws: America's Search for a New Foreign Policy*. New York: Hill & Wang. (＝南雲和夫・中村雄二訳. 1998. 『冷戦後の米軍事戦略』 かや書房.)
- Klimke, Martin. 2009. *The Other Alliance: Student Protest in West Germany and the United States in the Global Sixties*. Princeton: Princeton University Press.
- Landesbetrieb Liegenschafts- und Baubetreuung Geschäftsleitung. 2003. “Der Landesbetrieb Liegenschafts- und Baubetreuung Neustrukturierung und Arbeitsweise.”  
 ([http://www.ministerialkongress.de/ecomaXL/files/Oeffentliches\\_Bau-und\\_Liegenschaftsmanagement.pdf](http://www.ministerialkongress.de/ecomaXL/files/Oeffentliches_Bau-und_Liegenschaftsmanagement.pdf)) 2016年9月3日取得.



- Lostumbo, Michael J, Michael J McNerney, Eric Peltz, Derek Eaton, and David R Frelinger. 2013. *Overseas Basing of U.S. Military Forces*. Rand Corporation.
- Lutz, Catherine (ed.). 2009. *Bases of Empire: The Global Struggle against U.S. Military Posts*. Amsterdam: Pluto Press.
- Lütke Wissing, Stefan. 2002. *Enteignung: Ist unter Eigentum noch sicher?* Südwestrundfunk (Dokumentarfilm: 43min.).
- 松浦一夫. 2003. 「ドイツにおける外国軍隊の駐留に関する法制」 本間浩他『各国間地位協定の適用に関する比較論考察』内外出版: 49-102.
- McAdam, Doug, Sidney Tarrow, and Charles Tilly. 2001. *Dynamics of Contention*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Melucci, Alberto, John Keane, and Paul Mier (ed.). 1989. *Nomads of the Present: Social Movements and Individual Needs in Contemporary Society*. Philadelphia: Temple University Press. (=山之内靖・貴堂嘉之・宮崎かすみ訳. 1997. 『現代に生きる遊牧民—新しい公共空間の創出に向けて』岩波書店.)
- Nehring, Holger, und Benjamin Ziemann. 2011. “Führen Alle Wege nach Moskau? Der NATO-Doppelbeschluss und Die Friedensbewegung: Eine Kritik.” *Vierteljahrshefte Für Zeitgeschichte*. 59 (1): 81-100.
- Onishi, Yuchiro. 2013. *Transpacific Antiracism: Afro-Asian Solidarity in 20th-Century Black America, Japan, and Okinawa*. New York: New York University Press.
- Regionalen Bündnis für die Konversion des Kriegsflughafens Spangdahlem. 2005. *Konversion: Zivile Arbeitsplätze statt Kriegsunterstützung*.
- Rheinland-Pfalz. 2016. “PFOS- Belastungen im Gebiet um den Flugplatz Spangdahlem.”  
[https://sgdnord.rlp.de/fileadmin/sgdnord/Wasser/Gewaesserschutz/Gewaesserguete/FH\\_Spangdahlem/Ergebnisse\\_Spangdahlem.pdf](https://sgdnord.rlp.de/fileadmin/sgdnord/Wasser/Gewaesserschutz/Gewaesserguete/FH_Spangdahlem/Ergebnisse_Spangdahlem.pdf) 2016年5月28日取得.
- Rheinland-Pfalz. 2003. “Landesgesetz zu der Vereinbarung über die Rückgabe der Rhein-Main Air Base Frankfurt und der Wohnsiedlung Gateway Gardens sowie die Durchführung und Finanzierung von Baumaßnahmen auf den Luftwaffenstützpunkten Spangdahlem und Ramstein.”  
<http://landesrecht.rlp.de/jportal/portal/page/bsrlprod.psml?doc.hl=1&doc.id=jlr-RhMAirBaseGRppP1%3Ajuris-lr00&documentnumber=1&numberofresults=2&showdoccase=1&doc.part=X&paramfromHL=true#jlr-RhMAirBaseGRPrahen> 2016年9月3日取得.
- Sanders, Christopher T. 2000. *America's Overseas Garrisons: The Leasehold Empire*. Oxford: Oxford University Press.
- Schäfer, Paul. 2008. “US-Streitkräfte in Deutschland.”  
[http://www.paulschaefer.info/fileadmin/lcmsschaefer/download/us\\_stpkt.pdf](http://www.paulschaefer.info/fileadmin/lcmsschaefer/download/us_stpkt.pdf) 2016年5月28日取得.
- Schommer, Martina. 2005. *Binsfeld und Die Base: eine Gemeindestudie über den Alltag mit Amerikanern*. Münster: Lit.
- Statistisches Landesamt Rheinland-Pfalz. 2016. *Statistische Berichte* 2016.

- ([https://www.statistik.rlp.de/fileadmin/dokumente/berichte/A1033\\_201521\\_hj\\_G.pdf](https://www.statistik.rlp.de/fileadmin/dokumente/berichte/A1033_201521_hj_G.pdf)) 2016年5月28日取得.
- Tanji, Miyume. 2006. *Myth, Protest and Struggle in Okinawa*. London: Routledge.
- Tilly, Charles. 1985. "State Formation as Organized Crime." Evans, Peter, Dietrich Rueschemeyer and Theda Skocpol (ed.). *Bringing the State Back*. Cambridge: Cambridge University Press. 169-91.
- Vine, David. 2015. *Base Nation: How U.S. Military Bases Abroad Harm America and the World*. New York: Metropolitan Books.
- . 2009. *Island of Shame: The Secret History of the U.S. Military Base on Diego Garcia*. Princeton: Princeton University Press.
- Vogt, Gabriele. 2003. *Die Renaissance der Friedensbewegung in Okinawa: Innen- und außenpolitische Dimensionen 1995-2000*. München: iudicium Verlag.
- Weber, Max (hrsg. von Johannes Winckelmann). 1971. *Gesammelte Politische Schriften: Dritte erneut vermehrte Auflage*. Tübingen. (=脇圭平訳. 1980. 『職業としての政治』 岩波書店.)
- Ziemann, Benjamin. 2009. "A Quantum of Solace? European Peace Movements during the Cold War and their Elective Affinities." *Archiv für Sozialgeschichte*. 49: 351-389.

Post-Cold War Reformation of US Military Overseas Network and its Impact on Local Community : A Micro Mobilization Study on Peace and Environmental Movements against Expansion of an US Military Base in Binsfeld, Germany

Keisuke Mori<sup>26</sup>

**Summary:** This research examines the restructuring of US Bases in Germany and its influence on local communities from the sociological perspective. I focus on an anti-base expansion movement in Rhineland-Palatinate (Spangdahlem Airbase) in order to clarify the structural dynamics and emergence of the social movement. In this paper, I define the expansion of the US base network overseas as a unique imperial development that expanded significantly after the WW2. First I will focus on how this development influences the local structure. Second, I will argue how social movements against it take place due to the collateral damage (acquisition of land, environmental pollution) caused by the presence of the military base.

**Keywords:** Sociology, social movement studies, US military network overseas, environmental Pollution.

---

<sup>26</sup> Postdoctoral Research Fellow of Japan Society for the Promotion of Science. Email: kemor@outlook.com